

常陸太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)平成23年度 の人件費率
平成24 年度	人 56,835	千円 24,970,426	千円 534,663	千円 5,024,711	% 20.1	% 18.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24 年度	人 575	千円 2,118,673	千円 321,784	千円 770,171	千円 3,210,628	千円 5,584	千円 5,935

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

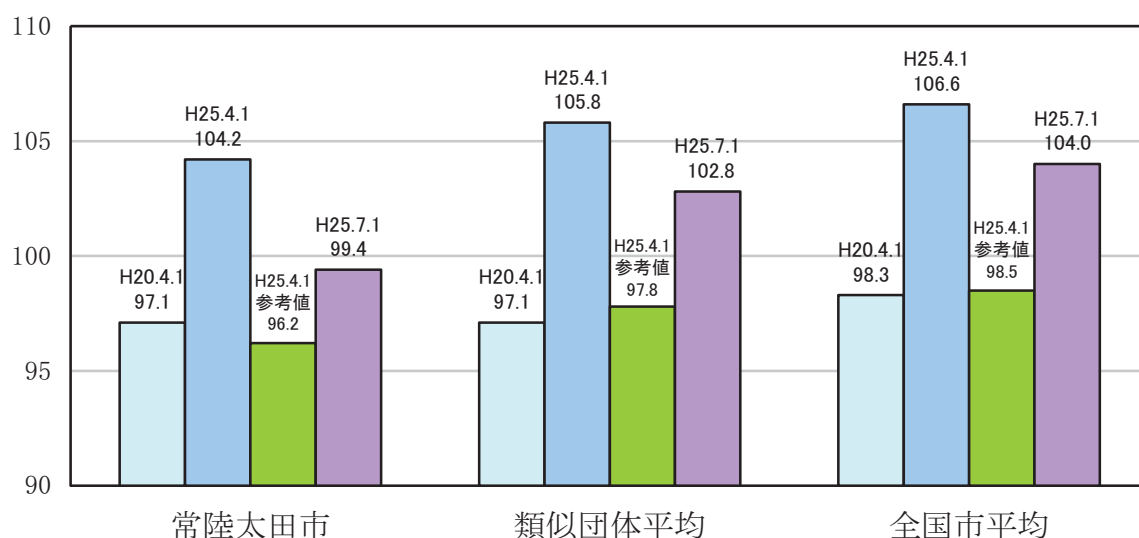
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 職種・級により2.72%～5.57%の減額を実施 【H25.4.1ラスパイレス指数96.2(参考値), H25.7.1ラスパイレス指数99.4】	

(その他)

○給与抑制措置として、管理職手当を10%減額して支給。

○特別職（市長・副市長・教育長）の給料について5%（平成25年7月1日から平成26年3月31日までは10%）減額して支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額，初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	44.6歳	332,836円	381,123円	353,580円
茨城県	42.9歳	338,827円	416,891円	371,909円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
常陸太田市	47.3歳	44人	296,723円	321,203円	310,116円	—	—	—	—
清掃員	44.4歳	2人	297,350円	310,866円	307,100円	廃棄物処理業 従業員	44.6歳	290,600円	1.07
調理師	42.8歳	21人	279,619円	303,703円	294,886円	調理師	42.8歳	247,200円	1.23
用務員	52.9歳	6人	300,717円	310,450円	307,383円	用務員	53.7歳	202,700円	1.53
自動車運転手	47.9歳	6人	297,717円	338,174円	316,833円	自家用自動車 運転者	55.8歳	252,100円	1.34
その他	53.8歳	9人	333,167円	360,187円	343,667円	—	—	—	—
茨城県	49.7歳	398人	347,209円	394,407円	372,262円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
常陸太田市	—	—	—
清掃員	4,914,923円	3,980,600円	1.23
調理師	4,761,643円	3,304,100円	1.44
用務員	4,959,386円	2,809,400円	1.77
自動車運転手	5,264,045円	3,332,500円	1.58
その他	5,748,198円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成 22 年～平成 24 年の 3 ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	36.7歳	310,904円	366,397円	334,809円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.9歳	299,354円	370,119円	332,660円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—
消防職	大学卒	197,200円	—	—
	高校卒	158,100円	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

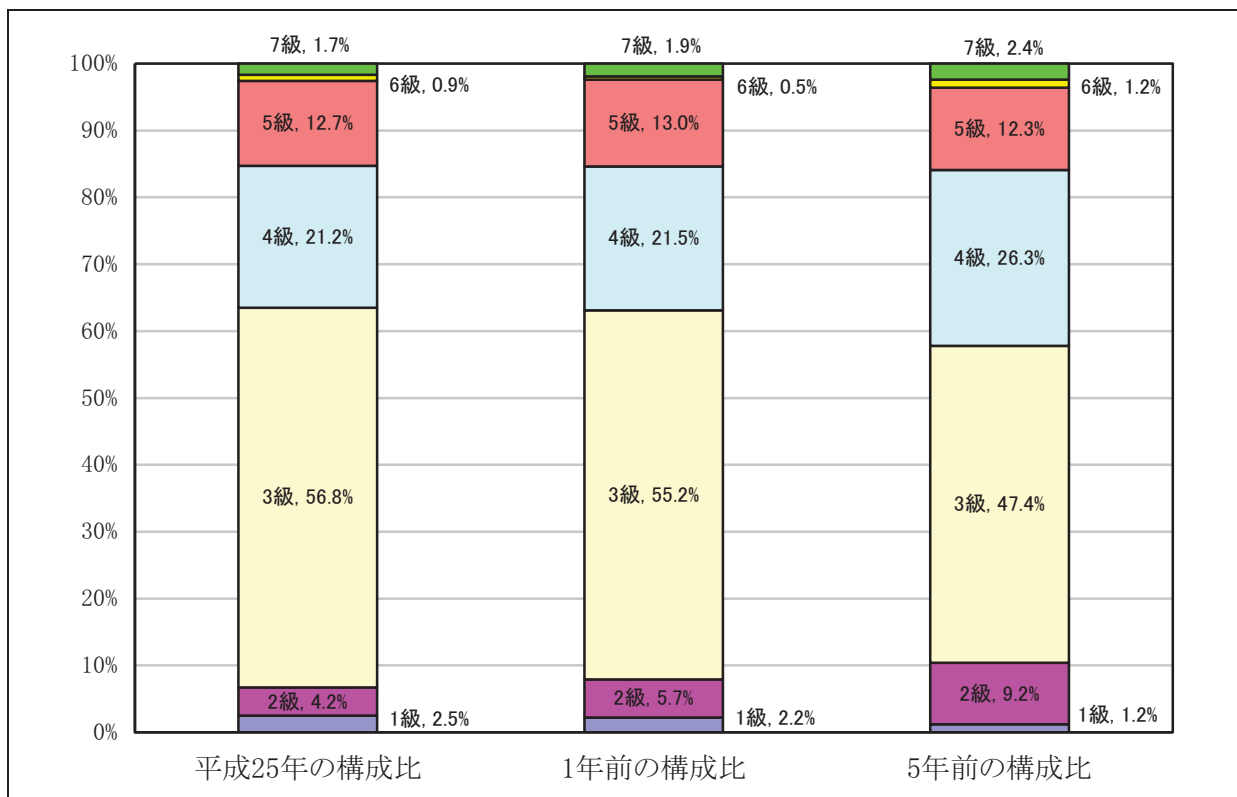
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	283,592円	336,662円	365,350円	383,225円
	高校卒	—	314,600円	336,878円	358,933円
技能労務職	高校卒	246,767円	273,229円	298,914円	313,040円
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	—	370,900円	—	—
	高校卒	258,783円	343,055円	374,080円	409,275円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補 主事・技師	9人	2.5%
2級	主事・技師	15人	4.2%
3級	係長・主幹・主任	201人	56.8%
4級	課長補佐・主査	75人	21.2%
5級	課長・副参事	45人	12.7%
6級	参事・部次長	3人	0.9%
7級	部長	6人	1.7%

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務不良等がなければ一律判定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,429千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,630千円	—
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務不良等がなければ一律判定

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

常陸太田市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 21,456千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成24年度決算）		—	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容, 救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①1 件につき 1,500 円 ②1 件につき 5,000 円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 24 年度決算）	124,918千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	242千円
支給実績（平成 23 年度決算）	130,167千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	285千円

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円（うち1人について配偶者がいない場合にあつては11,000円） (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		72,411千円	242,990円
住 居 手 当	借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合（家賃－23,000円）×1/2+11,000円（27,000円限度）	同じ		29,944千円	302,465円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円	同じ		33,369千円	79,830円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり4,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		205千円	20,500円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		28,616千円	572,320円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	異なる	給料月額に一定割合を乗じた額から10%減じた額を支給	26,505千円	449,237円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		5,816千円	77,547円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	885,000円（840,800円）	（参考）類似団体における最高／最低額 1,000,000円／440,000円 804,000円／375,000円
	副 市 長	705,000円（669,800円）	
報 酬	議 長	460,000円	698,000円／310,000円
	副 議 長	415,000円	620,000円／245,000円
	議 員	395,000円	560,000円／222,000円
期 末 手 当	市 長	（平成24年度支給割合） 2.95月分	
	副 市 長	（平成24年度支給割合） 2.95月分	
退 職 手 当	市 長	（算定方式） 給料月額×在職年数×5.5（任期毎）	（1期の手当額） 18,498千円
	副 市 長	給料月額×在職年数×3.1（任期毎）	8,306千円
	備 考	（支給時期） 在任期間毎 在任期間毎	

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

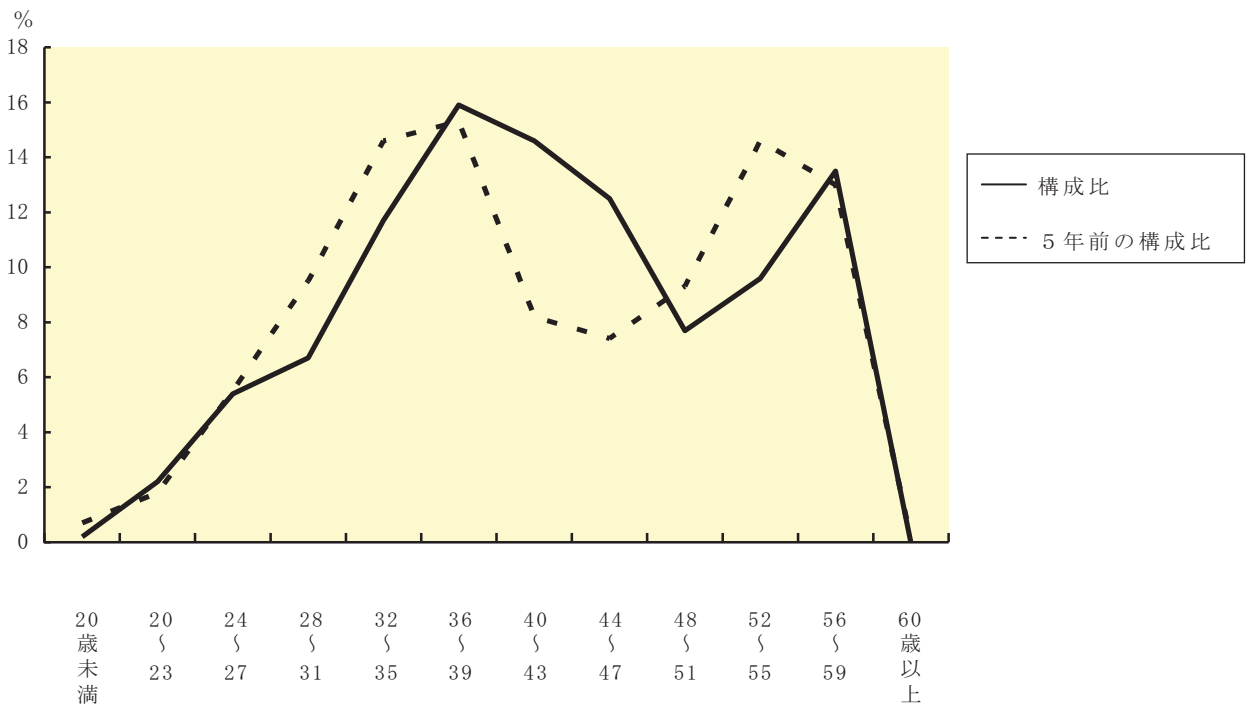
（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人		組 織 見 直 し
		総 務	106人	101人	△5人	
		税 務	29人	29人		
		民 生	92人	90人	△2人	
		衛 生	34人	34人		
		農 林 水 産	33人	33人		
	商 工	20人	19人	△1人	組 織 見 直 し	
	土 木	46人	42人	△4人	組 織 見 直 し	
	計	366人	354人	△12人	<参考> 人口1万人当たり職員数62.29人 （類似団体の人口1万人当たり職員数53.82人）	
	教 育 部 門	121人	118人	△3人	組 織 見 直 し	
消 防 部 門	88人	88人				
小 計	575人	560人	△15人	<参考> 人口1万人当たり職員数98.53人 （類似団体の人口1万人当たり職員数72.62人）		
公 営 企 業 等 部 門	水 道	28人	27人	△1人	組 織 見 直 し	
	下 水 道	13人	12人	△1人	組 織 見 直 し	
其 他	25人	25人				
小 計	66人	64人	△2人			
合 計		641人 [804人]	624人 [804人]	△17人 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数109.79人	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	14人	34人	42人	73人	99人	91人	78人	48人	60人	84人	0人	624人

(3) 職員数の推移

(各年 4 月 1 日現在) 単位：人

部門別 \ 年度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	406	397	386	374	366	354	△ 52 (△ 12.8%)
教育	139	134	129	126	121	118	△ 21 (△ 15.1%)
消防	87	88	87	87	88	88	+ 1 (+ 1.1%)
公営企業等会計	74	71	68	66	66	64	△ 10 (△ 13.2%)
総合計	706	690	670	653	641	624	△ 82 (△ 12.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成24 年度	千円 1,066,133	千円 23,780	千円 170,573	% 16.0	% 16.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成24 年度	人 23	千円 91,899	千円 16,701	千円 32,860	千円 141,460	千円 6,150

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 (水道事業)	歳 45.0	円 350,135	円 512,538
団体平均	歳 45.2	円 353,532	円 520,694

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,429千円		1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,476千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	—	—
(1.45)月分	(0.65)月分	—	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) —	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

常陸太田市水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			14,889千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	7,083千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	308千円
支給実績(平成23年度決算)	8,563千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	357千円

オ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者が不在場合にあつては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		4,738千円	263,222円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		2,208千円	315,429円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円	同じ		1,252千円	59,657円

宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり4,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	同じ		1,420千円	473,200円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成24 年度	千円 67,185	千円 21,548	千円 13,764	% 20.5	% 20.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成24 年度	人 2	千円 7,705	千円 910	千円 2,711	千円 11,326	千円 5,663

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市（工 業用水道事業）	歳 47.0	円 339,038	円 472,005
団体平均	歳 44.6	円 352,875	円 527,983

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,355千円		1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,473千円	
（平成24年度支給割合）		（平成24年度支給割合）	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 —	勤勉手当 —
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		（加算措置の状況） —	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

常陸太田市工業用水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			—		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			7,942千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	432千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	216千円
支給実績(平成23年度決算)	602千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	301千円

オ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者が不在場合にあっては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		432千円	432,000円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		—	—
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円	同じ		48千円	24,000円

宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり4,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—

8 職員の福利厚生事業の状況

(1)茨城県市町村職員共済組合

①主な事業

事業名	事業の内容
短期給付事業	医療費等の給付等
長期給付事業	年金や一時金の給付等
福祉事業	健康保持増進事業(健康診査等), 住宅資金等の貸付等

※職員の共済制度は、地方公務員法第 43 条の規定に基づき定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められており、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっています。

(2)常陸太田市職員共済会

①主な事業

事業名	事業の内容
福利厚生事業	職員レクリエーション実施, 各種スポーツ大会参加等

※地方公務員法第 42 条の規定による職員の厚生制度は、円滑な運営のため、職員による任意の互助組織「常陸太田市職員共済会」が上記の福利厚生事業を実施しています。

②補助金

年度	補助金額
平成 24 年度	3,918,000 円
平成 25 年度	0 円

(3)その他

その他、職員定期健康診断、心の健康相談を実施しています。